

愛川町教育委員会

平成19年12月21日

## 愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成19年12月21日（金）  
午後2時00分から午後3時44分
- 2 会議場所 愛川町役場201特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
（1）教育長報告事項  
（2）平成19年第4回議会定例会について  
日程第4 その他  
（1）児童・生徒指導の状況について  
（2）古民家山十郎の国登録文化財について  
（3）新郷土資料館について  
（4）第53回愛川町一周駅伝競争大会・スポーツ少年団ミニ駅伝競争大会について  
（5）放課後児童クラブの利用状況について  
（6）その他
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之  
委員長職務代理者 三好容子  
教育委員 足立原 威  
教育委員 八木一郎  
教育長 熊坂直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 齋藤隆夫  
参事兼生涯学習課長 相野谷 茂

教育総務課長	河 内 健 二
スポーツ・文化振興課長	大 貫 佳 孝
教育開発センター指導主事	佐 藤 千代乃
指導室指導主事	高 山 真 一
教務総務課副主幹	佐 藤 貴

---

◎開会

- （岡本委員長） それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまから、定例教育委員会を開催するわけですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決することができないとされております。

本日、ただいまの出席委員は5人であります。

定足数に達しておりますので、12月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますからご承知おき願います。

これより、日程に入ります。

---

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより、質疑に入ります。

何か、ご意見・ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 特にありませんか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案どおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案どおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

### ◎日程第3

- (岡本委員長) それでは、次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告の事項についての(1)教育長報告事項の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- (岡本委員長) 今、教育長からご報告がございました。

これより質疑に入ります。何かお聞きしたいこと等ございましたらお願いいたします。

特にないでしょうか。

三好委員、どうぞ。

- (三好委員) 三好です。報告事項の12月18日の中学校給食導入検討委員会というところがありますけれども、議会答弁等の中でもお話が出ていたようですが、それと同じ内容ということで解釈してよろしいでしょうか。

- (岡本委員長) はい、お願いします。

教育総務課長。

- (河内教育総務課長) 12月18日開催の中学校給食導入検討委員会ではありますが、今回は第5回目の会議ということで開催させていただいたものでございます。

内容につきましては、教育委員さんの方にもお示しをさせていただきましたが、アンケート調査の結果を説明申し上げまして、それに対して各委員さんの、それぞれのアンケート調査の中で受けとめた感想的なものを皆さん方からご意見をいただいたということが第1点目でございます。

2点目といたしましては、もう5回目になりますことから、また、今までの視察をしてきた経過などを含めまして、最終的に、町長から諮問をされましたことに対して、答申をどの

ようにまとめていくかということについてご意見をいただいたということでございます。基本的には、中学校給食導入検討委員会ということでの設置された委員会であります。導入する上での課題などについての具体的な内容を抽出し、その解釈方法などについて検討してきました。そして、さらにその課題を解決する方法等についても、いろいろな方式がございますので、そういった内容について意見交換などを行ったということでございます。

今回第5回目ということでありまして、最終的には第6回目の会議を、年を越しました来年の2月に予定しておりまして、そこで、委員さんの方から諮問を受けたことに対する答申ということでもとめをいただき、町長の方に提出をするという方法をとっていきたいということで合意がされまして、会議を終わったわけでございます。また、その答申等がされました段階におきましては、町長の方から教育委員さんの方に答申内容をお示ししまして、ご意見をいただくような方向になるかなということも、話をさせていただいたところでございます。

会議の内容としては、本当に、あくまでも意見交換等を主体として、答申のたたき台(案)についても検討を行ったということでございます。

以上でございます。

○(岡本委員長) 三好委員、よろしいですか。

○(三好委員) ありがとうございます。

アンケート結果というのを私たちも見せていただいて承知はしておりますけれども、その分析を慎重に、十分にやっていただければと思います。

○(岡本委員長) ほかにありませんか。

ほかに質疑がありませんので質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項については、教育長報告のとおり、ご承認をお願いします。

次に、教育長報告事項についての(2)平成19年第4回議会定例会についての説明をお願いいたします。教育長、お願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○(岡本委員長) ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入りたいと思います。質疑がありましたらお願いします。

八木委員。

○（八木委員） 一つよろしいですか。

議会の答弁の中のことなんです、繰り返しになる場面もございますが、放課後児童クラブのことなんです、夏休みも始めてほしい、年々ご要望が出てまいりましたが、私のとらえ方としては、あくまで放課後児童クラブというのは緊急避難的な一つの政策ではないかと思っております、それが恒常的に放課後児童クラブがこれからますます発展していくことは私はあり得ないというとらえ方をしております、やはりあくまでも緊急避難的で、低学年の保護者の就労、疾病その他のなるほどという理由のもとにお受けするというのが大前提になっておりますので、その辺のところの「その他の理由により」というようなところで、結果的にはこれがだんだん、なし崩し的にすべてのもので入れればよいとなってしまったら、やはり行政の事業というのは大変なことになりますので、必ずしも放課後児童クラブが隆盛にいくということは私は望まない立場の一人なんです、その辺、課長さん、どんなふうなニュアンスを持っておられるか。これからますます全校に入れろとか、夏休みでも何でもいいから入れろというふうに絶対なってくる。これは前からお話ししていることなんです、どこかである程度大前提をつくっておかないと、間違いのもとになるかなというのが第1点であります。

それからもう一つ、地域コミュニティーも大変大事なことなんです、次から次へ、何かの場面が不足しているからこういうものがないんだということの立ち上げというのは、どこかの場でいくと、これは息が切れてくる場面、例えばコミュニティーが今もいろいろ各学区でできているようなお話を聞きますが、やはりその指導的なリーダーとか、それを運営するコーディネーターというか、核になるような人をつくるのがなかなか大変である。いいことなんだけれども、やはりそれがきちっと立ち上がっていくプロセスというのは大変だ。であるならば、今の現状の中でそれに似たようなところをもっと掘り起こして、ここは例えばもう少しこうすればいいということがあるのではないかというような感じもするんですね。確かに、地域コミュニティーというのは、家庭の教育力の低下やら、今のこの社会情勢とか、いろいろな問題の中から叫ばれているわけなんです、いつもこういった施策の実現を見ると、教員の非常に多忙化というのを私はよく現実を見て、身をもってわかっているんですが、そういうふうなところも少し考慮して、やはり地域コミュニティーを立ち上げなくても同じような意味のことができるような、そういう後ろに向けての一つの開発も必要だろうなという思いも持ちます。

それとあと、今、何でこんな世の中になってしまったかという分析のもとに教育長さん、下の方に、最近の地域の教育力の衰退は云々と書いてありますが、学校への依存過多が大きな原因ということもありますが、その上にももちろん経済至上主義とか学力偏重とありますが、私はむしろ地域の教育力をつくっているのは、学校であり学校というのは地域で一番プロフェッショナルな集団であるのかなという感じを持っているのですが、これは素人の考えかもしれないけれども、学校の先生以外に地域の教育力に対してコメントできる人はまずいないというような感じを持ってまして、むしろ地域の教育力を向上していくには、もう少し学校の先生方に一つの権威を持ってもらって、地域の間違ったところに対しては堂々と意見を言っていただくというような、ある意味では、違う意味での学校依存というのが、昔に返るような気もしますが、必要ではないのかな。これも後ろ向きな掘り起こしになるかと思いますが、そういう、あくまでも前へ前へと進むことばかりじゃなくて、もう一回後ろを見ようという方策もぜひご検討お願いしたいと思っております。

それから、愛中のこのスプリンクラーは岩盤だから配管ができないという話を前から聞いていましたが、配管はできるようになったということですね。何か前に私も、そんなふうに言われて、五、六年前から言っていて、岩盤があるから配管ができないから、あそこは無理だよということだったんですが、急遽またできるようになる、あるいは議会で問題になるとできるのかなということが定着化しますと、余りいい傾向ではないような気がいたしますので、その辺ですね。

それから、駅伝についての検討委員会というのは、私も不勉強でいまだかつて聞いたことがなかったんですが、この大きな事業に対して、教育委員会でもこうしていいにつけ、悪いにつけ、今後の課題をお聞きになっている場面があったのかなと、私も今初めて気がついたんですが、私なんかは育成会をやったときでも結構、教育委員会には言いたいことがいっぱいあったんですが、そういう場面が一つも出てこなかったというので、何かうらやましい感じもしておりますね。これはいいことだと思います。

その辺のことです、私のお聞きしたいのは。お聞きするというか、何というか、もし何かお話がありましたら、聞かせていただきたいと思えます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

では、もし何かございましたら。

○（相野谷参事兼生涯学習課長） 児童クラブの関係であります、いろいろ住民の要望等で発展してきたものであると思うんですけども、一応児童クラブの基本的な考えというのは、



八木委員さんがおっしゃったことが基本でありまして、あくまでも家庭、保護者において学校が終わった後に保護できないとか、病気で保護できないとかそういったものに対して保護していくということでもあります。

ただ、最近、共働きの家庭も多くなりまして、その仕事が8時半から就労する方も多くなってきているということで、保護者の方から8時半以前に児童クラブを開所してくれないかという要望があります。そんなことで、今後、保護者の意見を聞いたりして、本当にそれが必要かどうか、そういうことをよく検討していきたいと思います。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（八木委員） はい。

○（岡本委員長） ほかに何かありますか。

○（河内教育総務課長） 愛中のスプリングラーの件ですが、この内容については、大分前か要望等もありまして、いろいろ研究もされてきた経過がございます。それで岩盤ということについて、例えばフェンスの支柱や、いろいろな行事で行う際に看板を立てる際に岩盤などがあったということでもあります。

それで、再度、いろいろの調査の中で、場所等を仮に設定しまして、その実質的な掘削などもあわせて一度してみて、そういったことが可能なのかということ、新年度の中で調査できればなということで、考えているところであります。それで地質調査、大々的な地質、ボーリングというような大規模的なことでは、ございませんけれども、例えば1メートルぐらい掘ってみて、あるいは管を埋設する場所等が支障ないかということも確認もしながら、そういったことの計画を入れてみようということで、少し前進した、具体的に場所等の設定をした上での先生方からの要望されている位置の方等も含めて調査を行っていきたいと考えています。そしてその辺の調査をした結果の中で、対応ができるような方向を考えていければということで、今思っておりまして、新年度に向けてというのは、そういう意味を含めてということでございます。

○（岡本委員長） はい、ほかにございませんか。

お願いします。

○（大貫スポーツ文化振興課長） 先ほど八木委員さんからありました駅伝検討委員会ですが、以前から育成会等々から提案等があったわけでございます。しかし、一堂に会して直接生の声を聞く機会がなくて、18年の駅伝の後、ぜひとも生の声を聞いてみようじゃないかということから始まって、18年の3月から検討委員会を発足させ、これまで3回の会議を開催

し、課題等の解消に努めてきたところでございます。

以上です。

○（八木委員） ありがとうございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（熊坂教育長） 地域コミュニティのお話なんですけど、新しい組織をつくるというのは、これはもうむだだろうなと思いますし、皆さんを忙しくするだけだろうと思いますので、今ある組織をどう連携させて、その中で、うまく円滑ないろいろな運営ができないかなということを探していきたいと、そんな方向性は考えています。その中でも学校のかかわりが、やはり先ほど八木委員さんがおっしゃいましたように重要なポイントでもありますし、余りかかわってしまってもいけないという難しさがあるような気がいたします。この辺は皆さん方の意見を聞きながら、また考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○（岡本委員長） わかりました。

私からちょっとよろしいでしょうか。放課後児童クラブなんですけれども、私も八木委員さんの先ほどのお話にかなり同じような面も感じるんですけれども、これは名前がいけないんじゃないかという気もするんです。「放課後児童」と言いますと、やはり学校があった上での放課後なんですよね。学校が実際行われていて、それで放課後なんです。ところが、夏休みとか春休みというのは学校はいったん閉じるわけです。そうすると、放課後というのがあり得ないんです、言葉の意味から言うと。だから、どうしても放課後というと、じゃ、なぜ夏休みにやるのというようなね。

だから、本当にこれは目的はもっと違って、本当に先ほどのように共働きで、だれも見、おじいちゃん、おばあちゃんがいないと。どうしても地域で見守ってあげないと、子供たちのすこやかな成長に支障があるんじゃないかという観点が強く出て、そういう観点だけが出ているならあれなんですけれども、「放課後」とつくると、どうしても先ほどのような考えが出ると思うんです。

○（相野谷参事兼生涯学習課長） 放課後児童クラブという表現は、児童福祉法にはっきり明記されています。だから、その言葉を使っています。

○（岡本委員長） となると、夏休みなんか組まないというんですよ。

○（相野谷参事兼生涯学習課長） 国としても、夏休みとかそういう時期に開所することを言っているんですが。

○（岡本委員長） だから、その辺がやはり誤解を生んだり、ちょっと変な、やり過ぎじゃないのとか、そういうところのあれを生んでしまうような何かがあるのかなという気もするんですよ。

それで、先ほど表をいただいたんですけども、確かに各地域の運営というのは、1割いっていないんですね。大体8%とか7%とかいうお子さんが行っているわけです。そういう中で、夏休みまで、春休みも全部面倒を見るというのが、何か一般の感覚から特別扱いしちゃっているんじゃないのというような気が、どうしても起こるんじゃないかなという観点もあるんです。だから、必要なことなんですけれども、何かいい言葉があったらという気もするんですよ。

○（相野谷参事兼生涯学習課長） そういう意味では、学童クラブ、学童保育という表現をするところもありますね。

○（岡本委員長） ああ、なるほどね。国の法律に基づいて運営しているということでしたら、それは仕方がないあれなんですけれども、そういう面もあるのかなという、ちょっと思いもしましたので。

ほかに何かございますでしょうか。

三好委員、どうぞ。

○（三好委員） 地域コミュニティについてのお話がありましたけれども、答弁の中に出てきたように、半原小、中津小については、「半原の子供たちを見守り育てる会」と「中津っ子すこやかネットワーク」などがありますね。高峰小では、「峰っ子フェスティバル」ということになりますけれども、これもそんなに歴史が古いわけではなくて、皆さんが必要に応じてつくってこられたということだと思います。その辺を学校に、また地域に合わせた活動に充実をさせていくということが一番いいのかなと思いますので、新たにどうのこうのとか、コーディネーターという方がいなければ難しくなっちゃうとか、そういうことではなく、皆さんの発想の基本になっている地域での触れ合いをしていこうとか、子供を見守っていこうとか、そういう発想を大事に支えながら、こういう会を充実させていただきたいなと思います。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいでしょうか。

ほかに。足立原委員、どうぞ。

○（足立原委員） 近藤議員から、養護学校のスクールバスについて、本町では伊勢原の方に

1名行っているんですけども、スクールバスが学校に出していないと。要望しているという方針ですけども、恐らく厚木市あたりのことも耳に入っていて、今、タクシーとか、そういうもので送り迎えをしているんですね。それが恐らく耳に入っているのではないかなと思ひまして。本町ではそういうことをしていないですね。1名なんですけれども、スクールバスは、あそこはずっと前から出ませんけれども。本町では、そういうことをしていないんですね、町としてもそういうわけにはいかない面もあるかと思ひますけれども、先ほど教育長から話しているということから言っても、県への要望は、恐らく県への要望は出していないんじゃないかと思ひますけれども、町独自として考えていく必要もあるのかなというふうに考えました。

○（岡本委員長） 関連の質問でよろしいですか。

養護学校、県のですよね。本人の希望ではなくて、困っているから、こっちに入りなさいとか、本人はその学校に行きたいんだというところから回されてしまうようなことはありますか。

○（熊坂教育長） それはございません。就学相談がありまして、愛川町の場合は、伊勢原あるいは相模原、知的の場合ですが、その場合に、親御さんが見てどちらかを選択されるということになっています。こちらがいっぱいだからこちらという形はございません。

○（岡本委員長） わかりました。

というのは、そういう本人の希望ではなくて、行政的な区分で入れられて、こっちに行きなさいとなると、こういった交通の面とか費用の面を公の面でという発想も出てくるんですけども、やはり本人の希望でそういったところへ行かれているということになると、なかなか難しい問題があるのかなという気がするんですけども。個人的な意見ですけども。

○（佐藤教育開発センター指導主事） 就学に当たりましては、基本的に地元の学校、あるいは県立の学校ということの中で、親御さんがやはりお子さんの障害の程度に合わせて、お子さんの教育の場を県立の養護学校に求められたときには、障害の状況に応じて、知的であれば、教育長も申しましたとおり、相模原と、それから伊勢原の養護学校になります。特に相模原につきましては、スクールバスがありますので、それを利用しての通学になるのですが、伊勢原については、初めからありませんので、その通学の難しさというところも十分保護者に説明する中で、保護者も納得して就学をされます。

しかし、親御さんの送迎ができるところで就学先を決めましたが、親御さんの体調不良とか、そういうことが生じたときには、子供が学校に行きたくてもなかなか送っていくこと、

迎えることができないという、そういうような問題も生じてきております。

それから、現状スクールバスを利用している相模原養護学校のお子さんにつきましても、最近、養護学校に上がる子供たちが多くなっている中で、自力で通学できる方については、スクールバスの対象から外しているというような養護学校側のお話も聞いております。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

よろしいですか。はい、お願いします。

○（河内教育総務課長） 厚木市さんの例が出ましたので、一応私どもの情報として、わかるところでご説明をさせていただきますが、厚木市については、伊勢原養護学校に通学をされる児童・生徒に対しまして、中型のバスを市が独自に購入されまして、その中型のバスに運転手をつけまして、朝夕、通学の支援、いわゆる送り迎えをしているということでございます。

ただし、この方法についても若干課題もあるようでございます。運行に当りましては、保健福祉センターを出発しまして、あと1カ所、及川球場の近くに停留場所等を設けまして、そこまでは親御さんが送ってきまして、そしてそのバスを利用して朝の通学、それからまた帰りについてもお迎えということで行っているということで聞いてございます。そういった一つの例があるということと、厚木市の場合は、非常に多くの児童・生徒が伊勢原養護学校に通学されています。相模原に行くよりは近いわけでございますので、児童・生徒が多いということで、そういったニーズに対して支援をしているということでございます。

あと参考に、伊勢原市についてであります。特に伊勢原市については市内にあるわけでございますので、そういった場合でも多くの児童・生徒が通学をされているということから、いわゆるバスというよりもワンボックスカーでNPO法人等が運営されている移送サービス業者に委託しまして、送迎関係を行っているということで聞いてございます。そんなことから、私どもの町でも、何らかのそういう方法等がとれないかということが近藤議員さん方の質問の趣旨であるということです。

また参考でございますが、清川村についてであります。具体的になります。3名ほど伊勢原養護学校に通学される児童・生徒がおるそうでございます。3名ということでございますので、例えばワンボックスカーや、あるいはバスを借りての送迎はということで、清川の場合については、伊勢原養護学校そのものが基本を自力通学としているということで、定期路線バス等を利用されている実態に対して、それに対する助成をするという方法をとってお

るようでございます。

したがって、質問の中でも近藤議員がおっしゃっていましたが、別枠で、1万円の助成をされているということでございますと、夏休み等がありますけれども、年間ですと、約12万円の通学費の支援がされているということでの情報を入手していることの説明をしたところでは。

したがって、子どももやはりそういういろいろな事実関係等、また実態等ももう一度よく調べた中で、必要であるかないかについて今後検討していきたいということでご答弁させていただいたところでございます。

○（足立原委員） 説明わかりました。私もいたところにはタクシーだったんですよ。助成をしていたということもあったんですけども、その後どういうふうになったかわかりました。

○（岡本委員長） ほかに何か。

私からちょっと1点。先ほど渡辺議員さんの中に、学区のことが触れられたんですけども、先ほどのご説明のとおりで、まだ早いというふうに思うんですけども、この辺の近くは厚木市がもうやっておられる、学区のは確かやっておられますね、たしか厚木市が。もう何年になられますか。

○（熊坂教育長） 若干の情報だけなんでございますけれども、始めて3年目ぐらいになりますか。ただ、課題がいっぱいあるというお話もお聞きしております。あるところでは、1学級分なりの増を考えていたところ多くなり過ぎて、それをどうしようかということで悩まれたこともあるというようなこともありますし、1割の子供が動いているところまではいっていないようなことでございます。

○（岡本委員長） いろいろうわさがやはり飛んでいるようで、今、神奈川は入試が学校の評価が中心にやっていますよね。そういった中で、比較的評価が甘い学校がいい学校なんじゃないかというような父兄の微妙な心理が働いて、それをねらって子供が動くというようなケースが、非常に次元の低いあれなんですけれども、これも現実にそういったのが起こってきているのかなと。うわさだけであって欲しいと思いがします。

今の神奈川の高校入試が、絶対学校の評価ですから、ですから、その学校で評価を、県で出している中学の学校の評価の分布を見ますと非常に違うんですよ、同じ町、同じ市でも。ある教科では5を4割出しているのもあるし、ある学校では1%ちょっととか、非常にアンバランスな中で選抜が行われているということからすると、学区をなくすということが、変な形で親御さんのそういった変な動向に利用されちゃうのは怖いなという思いはしているん

です。ですから、今学区を広げようという声が出ているのは、そういう親御さんの一つの希望なんでしょうけれども、教育行政と学校がよほどしっかり腰を据えて対応しないと、何か今のままだも批判を受けちゃうし、広げてもまたというような、非常に難しい問題なんだなという気がしているんです。

ですから、現にこういう議員さん方から、愛川町にこれが出てきたということは、そういう声を親御さんの中から聞くと、そういった声もまた後押しするようになるし、意見も出かけないのでそういうところを町としては早くから手だてを打って、現時点でそういう不公平感がないような方法とか、親御さんがそう感じないとかいうような努力を打っておかないと、なかなか大変じゃないかなという思いを、個人的にはよくしておりますけれども、そんなことで。

ほかに何か。特によろしいですか。

それでは、特に質問がございませんので、日程第3、(2)平成19年第4回議会定例会については、ご承認をお願いいたします。

---

#### ◎日程第4

○(岡本委員長) 次に、日程第4のその他について入ります。

(1) 児童・生徒指導の状況について、(2) 古民家山十郎の国登録文化財について、(3) 新郷土資料館について、(4) 第53回愛川町一周駅伝競争大会・スポーツ少年団ミニ駅伝競争大会について、(5) 放課後児童クラブの利用状況について、以上5項目についてを一括で説明をお願いしたいと思います。各課とも、よろしくをお願いします。

○(高山指導室指導主事) それでは資料3をごらんください。児童・生徒指導上の諸問題について、文部科学省から平成18年度児童・生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査結果が、平成19年11月15日に出されました。それを受けまして、暴力行為、いじめ、不登校についてまとめたものを載せておきましたので、ご説明させていただきたいと思えます。

まず、1点目、暴力行為につきまして、国については、前年度より大幅増ということですが、表がちょっと見にくいところがあって申しわけないですが、最初に書かれている部分は、平成16年度、次が平成17年度、昨年度が4万4,621件ということで、平成18年度というふうに見ていただきたいと思えます。そうなりますと、昨年度と比較しますと、1万603件増加しているということになります。

県については、大阪を抜いて、発生件数が第1位ということで、昨年度と比べて961件増加しております。

愛川町の暴力発生件数につきましては、平成16年度が28件、平成17年度が42件、そして昨年度が26件というふうに減少傾向にあります。

続きまして、いじめにつきましては、昨年度、「いじめの認知件数」というふうに書いてあります。一昨年までは「発生件数」というふうな形でありましたが、昨年度は「認知件数」というふうに、いじめの定義が変わりましたことから増加というふうな形になっております。17年度は2万143件から、平成18年度は12万4,898件ということで、約6倍増加しております。

神奈川県につきましても、約3倍に増加ということで、3,860件ほどふえております。

町の状況でございますが、小学校、中学校で倍増ということで、14件から40件という形で、増加傾向でございます。

続きまして、不登校についてですけれども、国に付いては、12万2,255件から12万6,764件ということで、4,509人が増加ということで、5年ぶりの増加ということになります。

県につきましては、2年連続増加ということで、604人増加しております、9,857件ということになります。

町の状況につきましては、平成16年度が51件、平成17年度45件、平成18年度40件ということで、少しずつですが、減少しているというような状況でございます。

内訳を見ますと、小学校で微増、中学校で微減というような形になっております。

ということで、平成18年度は、国、県につきましては、暴力行為、いじめ、不登校、すべてにおいて増加しておりますけれども、町においては、暴力行為、不登校は減少しましたが、いじめについては増加しているということでございます。

続きまして、次の図をごらんください。参考資料といたしまして、国のデータを載せておきました。暴力行為に限ってしまいましたが、参考1につきましては、学校内における暴力行為の発生件数の推移を載せておきました。参考2については、学校外における暴力行為発生件数の推移を載せてあります。参考3につきましては、学校内外を合計したものを載せてありますので、後でごらんください。

その次のページについては、都道府県の暴力行為の発生件数をまとめたものになっております。先ほども申しましたとおり、神奈川県は、全国のワーストワンというような結果になっております。



最後に変質者・不審者出没ハザードマップを、ことしの冬に、9カ月たちましたものを載せておきました。そこを見ていただいてわかりますように、愛川中原中学校区や愛川東中学校区に、今年度については、●の数が多くなっております。また、最近につきましては、春日台や半縄地区において、10代の若者が児童に対しての声かけ事案が多くなっているということで、住民課や生涯学習課の方にすぐに情報を流し、青パトで回っていただいたりしながら、あとは各小中学校のパトロールも回っておりますし、地域の方にも協力を仰ぎながら、対応をとっているところでございます。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○（大貫スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長でございます。それでは、まず資料4でございます。古民家山十郎の国登録文化財について、ご報告を申し上げます。

これにつきましては古民家山十郎を国の登録文化財にすることを目的としまして、学術調査を実施したところでございます。

調査期間といたしましては、5月16日から11月30日。

調査員といたしましては、横浜国大大学院教授の吉田鋼市先生であります。

調査の詳細につきましては、建築年は、ふすま絵の贅から、明治16年のものと見て間違いないということで、また、伝統を誇る半原大工の手によると伝えられ、質の高い施工精度を持つというもの。

それから、母屋、庭、蔵、門、板塀など、大規模屋敷の構成要素をほぼ当初の姿のまま残している。

それから、中津往還と接し、旧街道のすぐれた歴史的な景観を形成している。

このようなことから非常に貴重であり、神奈川県近代和風建築を代表するものの一つと言えるということでございます。よって、図面等々をつけて、神奈川県を通じ、文化庁へ提出させていただきまして、20年度中に国の登録文化財の原簿に登録していただけるものではないかということ思っているところでございます。

続きまして、資料5の方へ移らせていただきます。（仮称）愛川町新郷土資料館の事業経過でございます。

平成19年度の前期でございますが、展示設計ということで、展示の検討委員会、展示の専門委員会でご意見等を具体的に出していただきました。また、19年の11月20日に建設工

事の入札を実施したわけでございます。そして、11月20日に仮契約を締結いたしまして、5,000万以上の工事につきましては、町議会の契約議決が必要で、12月12日に可決・成立したという状況になっております。

この結果、建築工事につきましては、大野土建さんが落札し、機械設備工事につきましては、株式会社塩谷商会相模原営業所、それから電気設備については柏木電気さんというような状況でございます。

工期につきましては、平成20年11月30日までということを設定しているわけでございます。20年度中におきましては、6月から12月まで外構工事。そして、展示造作物の入札につきましては、5月末に入札を予定し、やはりこれにつきましても5,000万以上ということになりますので、議会の議決を要するものでございます。本体工事と並行しまして、展示造作物の施工をしていただきまして、平成20年度中、平成21年3月までに完成予定を見込んでいます。平成21年4月以降開館予定ということで、ここには「開館」と書いてありますが、開館予定ということで現在作業を進めております。これにつきましても、この下段でございます、工芸工房村との調整等々があるわけでございます。

次に展示ゾーニングですか、カラー刷りの資料を配付させていただきました。これについては、展示大テーマごとの概要ということで、こちらを見ていただければと思っております。こちらの展示設計、右上です、右上が入り口になるわけでございます。ここから入っていただきますと、150年前の地層から発見されたステゴドン象の全身骨格レプリカでお迎えをするわけでございます。

そして、その右に向かっていただきますと、常設展示室へ入るわけでございます。建設委員会からも、来館者、お客様にとって便利なように、導線を単純な順路との意見から展示壁を沿って歩けば、自然に出口まで出る構成になっております。展示室は、大地の由来、日本最古のサルの化石のレプリカ、それから貝類化石や岩石等を並べさせていただいております。

そして、入り口には、床面に愛川町の全体の航空写真、空中写真が張ってございます。これは愛川町の全貌を知る意味で、最も効果的なものであること、また子供たちに非常に人気があるということで、設置したものです。

その反対側には、中津川の岸边ということで、以前の中津溪谷の可憐な花等を写真やレプリカで展示をさせていただき、このようなことで3番、4番、5番、6番、と進んでいただくわけございまして、そして最後には12番で町の指定天然記念物のタブノキをアニメーション化により擬人化したタブノキの精が子供たちの質問に答えて町の歴史を映像で流すこ

とにしております。

その反対側は13番の時の流れでは、愛川町の年表ということで、ここを見学すれば、町の歴史が一目瞭然である、そんな形でつくられております。

1枚おめくりいただきまして、今度は全体展示展開となっております。これは右下にございますけれども、A-A'、B-B'、C-C'といったものの断面がこのようになっているわけがございます。真ん中にステゴドンの大きさが、人間の大きさに比べて非常によくわかるかと思えます。このステゴドンにつきましても、台座にはキャスターがついてございまして、これを動かすことによって、多くの方がエントランスホールに入場できるような形で工夫はされております。

続きまして、資料6でございます。第53回愛川町一周駅伝競走大会開催要項でございます。こちらにつきましても、平成20年1月13日日曜日でございます。例年のとおりの実施わけでございますが、前年と違うところで申し上げますと、はじめに、チーム数についてご報告させていただきます。一部、二部合わせまして、全体では32チームでございます。行政区につきましても、ごらんのとおりで27となって、昨年が29ですので、マイナスの2となっております。このマイナス2と言いますのは、宮本区が以前2チームでしたが、今年は1チーム、それから桜台団地区が今年出場できなくなってしまいました。よって、2チームの減となったわけでございます。

一方、下段の事業所関係でございますが、今年度から立科町が二部の方で出場すると。以前はオープン参加でしたが、今年からは二部の方で出場していただくということになったわけでございます。これにつきましても、立科町さんからも要望があったわけでございます。友好都市提携20周年を期に、オープン参加でなく、出させていたきたいと意向もありました。あわせまして、今年度につきましても、立科町さんから豚汁の振る舞いをしたいということです。それから、立科産のお米の試食をしたいとのご提案がございまして、今、事務方で調整を進めておるところでございます。これにつきましても、20周年ということでございますので、単年度の可能性もあるというような状況でございます。

あわせまして、表彰の部で特別賞を、町長さんが見えになりますので、立科産の特産物を贈呈したいといったことも検討しておられます。

雑駁ですが以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

続いてお願いします。

- （相野谷参事兼生涯学習課長） それでは、次の放課後児童クラブの利用状況についてでございます。先ほどから話がありましたが、改めて利用状況について説明させていただきます。資料7でございます。

まず、放課後児童クラブでございますが、半原、田代、中津第二の3カ所の児童クラブにつきましては、昨年の10月、そして、高峰、中津、菅原の3カ所につきましては、ことしの10月に開設をいたし、おかげさまで順調に運営しているところでございます。

その放課後児童クラブの入所状況でございますが、まず半原児童クラブにつきましては、12月1日現在、23名、田代につきましては14名、中津第二につきましては22名、高峰につきましては12名、中津につきましては15名、菅原につきましては19名ということで、全体では105名となっております。入所率でございますけれども、1年生から3年生までの児童数が1,292名でございます、その8.1%となっております。それぞれの施設の定員が35名となっておりますが、まだまだ利用者が少ない状況であります。特に中津と菅原児童クラブにつきましては、入所率が4.8%と7.2%ということで低い状況でございます。これは、開設からまだ日が浅いため、今後利用者が増加するものと思われま

説明は以上でございます。

- （岡本委員長） ありがとうございます。

以上、（1）番から（5）番まで、5項目にわたってご説明がございました。これから質疑に入りたいと思います。質疑がありましたらお願いいたします。

- （八木委員） よろしいですか。

- （岡本委員長） お願いします。

- （八木委員） 児童・生徒の指導上の諸問題の中でちょっと質問させていただきます。

これは暴力行為、いじめ、不登校、今までもずっと出ております。いろいろこれも一言で言えば、ある意味では大人社会の縮図とも申しますか、どうしても100%ゼロにできないものだと私は認識しております。

そうした中で暴力行為が非常に、全国的に神奈川県が1位だというのは、これまたびっくりの一つなんです、その中で愛川町といたしましては減少傾向にあるというものをわざわざ先生、大きく書いてきてくれたんですが、対教師暴力について38%と、この26件、あるいは42件のうちで38%を占めると。これは非常に教育的には問題があることで、このまま手をこまねいて、資料を見て、横流しにしてしまっているのかなという思いが非常にあります。

裏側の都道府県別の暴力行為を見ますと、やはり対教師暴力が神奈川県は948件。生徒間の暴力なんていうのは昔もありまして別に驚くことはないんだけど、この教師暴力に対してなすすべがないというのは、私は一般の町民の目線から見ておりまして、やはり教育をちゃんとやっていくには、教師とそれを教わる生徒という一つの師弟関係、古い言葉でしょうけれども、そういうものがきちとなし得ないで何をかいわんやということがまず私の頭に広がるわけなんですよね。やはり教師への暴力なんていうことは、徹底的に子供に有無を言わず指導して、それが社会の目から見ても当たり前だよという風潮を、どうしてもどこかであつていかないと、毎年毎年データだけ見て、ひどいなあ、そうかよで終わっちゃってもいけないと思うんです。

いじめはやはり絶対なくならないと思うし、いじめに勝てるような子供をフォローしていくというのが、私は昔いじめをしたり、されたりしたこといっぱいあるんだけど、それが世の大人は当たり前だと思っていますので、それはいいとは言えないけれどもいいとして、教師に対しての暴力だけは、これは県や何かから指示が出るのを待つとか何かじゃなくて、愛川方式で何かやってもいいのかなという、非常にそういう思いが募ってきて、ここでむらむらきいているわけなんです。その辺をひとつ、また検討していい施策がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一点、工芸工房村に付随して、愛川町の郷土資料館が立派に設計されたわけで、私も最後の委員にならせていただきまして、もう皆さん、前の委員さんが本当にご努力を、された結果を聞いただけで、本当に副委員長の小島さんなんか、目に涙を浮かべて、本当に私の一生の仕事だということで、非常に感銘のあるあいさつの最後にやられたとき、私もその場において、非常に心を打たれた一人なんです。

これ、これから先、こういうふうな形でどんどん進んでいって、すばらしいものができるのはわかりますが、下にあります県の工芸工房村の建設に向けての流れが出ておりますが、当然のことながら、町と県ですから、タイアップしていろいろなものを話し合っただけで現在まで来ていると思いますが、中身のソフトにつきましても、ずっと委員さんあたりのレベルで、県の方でどういう委員さんが出てきているのか私はしりませんが、これは行政の担当者だけで会うのか、あるいは知識人がいるのかわかりませんが、その辺のタイアップをして、両方をうまくバランスよく運営していけるような一つのソフトウェアを開発するとか、それも大事じゃないかと思うんです。

というのは、私はこれ、受け売りじゃないですけど、この間ちょうど愛川ふれあいの村

へ行きまして、酒を飲んでいるときに、財団の理事長の曾根さんと一緒に話していきまして、そういうミックスしたような情報交換をやりながらやった方がいいんじゃないかと彼も言うていましたので、受け売りでございますが、何か必要なことがあったらやられた方がいいと思いました。

とりあえずその2点だけをひとつよろしくお願いいたします。

○（岡本委員長） お願いします。

○（高山指導主事） 昨年度の対教師暴力、全体の38%というところですが、率直に言いますと、一人のお子さんが複数回起こしているというところがまず1点目と、あとは指導の中で、起きており、生徒が先生に対して敵意をもって、暴力を振るうというよりは、阻止している状態の中でのみ合いの中から出てきたというケースがほとんどでございます。

今年度につきましては、現段階ですけれども、対教師暴力については、大分おさまっております。

○（八木委員） ありがとうございます。

なお、昔は、そもそも私が知る限りはゼロだったと思うんですが、私らが育つときは。そういう要素があるということは、やはり教育上に非常に危険だと思いますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○（岡本委員長） ほかに。

お願いします、次長。

○（齋藤教育次長） 工芸工房村の資料館との関係なんですけれども、当初、資料館を建設する段階で、どう関連性を持たせるか、当然県の担当者とはいろいろ話してきまして、資料館で展示をして勉強をしたことを工芸工房村で実演できるようにすることができます。たとえば、半原の擦糸だとか、三増の獅子舞だとか、そういうものが実演できます。これからも具体的な方法は、県と協議することが必要と思ひます。

それから、工芸工房村の施設の千九百何平米なのか、愛川町の資料館の方がちょっと大きいんです。そういう中でまた今、先ほど八木さんから話がありました、曾根さんのお話が出ましたので、私もよくゴルフなどしていますので、良く知っておりますが、またそういう話できれば、もっと運営上の話が出来調整できると思ひますけれども、今、ダムの関係の方とは余り接触しないんですよね。県の土木の方と接触しておりますので、もしかそういう話が出るものがあれば、その中で詰めていって、その人の流れを資料館から工芸工房村へ流れるような形と思ひますので、その辺はこれからも、そういう場があれば話をさせても

raitai to omotteimasu.

○ (八木委員) お願いします。

○ (齋藤教育次長) それからさっきの学校の先生への暴力の話ですが、私もちょうど生涯学習課にいたときに、ちょうど平川先生が教育長のときに、私も八木委員と全く同じ考えで、愛川町だけでもスパルタ教育をできないかなという話をしたことがあったんですよ、教育委員会に来て、何も学校のことを知らないから言わしていただいたんですが、そうしたら平川先生が、いや、そんなスパルタでやると、もしも子供をたたいた場合、今度はそれが暴力になっちゃうと。愛のむちが暴力になって、その人は暴力先生になっちゃうんだと、処罰をされてしまうという、指導と暴力の境目がすごく難しいというような話をされて、ああ、そうだなと思ったんですけども。我々の時代は先生は神様みたいなもので、今はそうじゃなく、子供の方がそれ以上やると訴えやるとか、逆に子どもに言われてしまうケースがあると聞いております。今、本当に先生方は学問を教えていながら、そういうところも配慮しなきゃいけない、本当に先生は大変だと思うんです。だから、本当にできれば、スパルタ教育も考え方によっては、先生に対しての暴力がなくなるような形で、教育指導が出来る環境を作ってやる必要があるかと思えます。

sonnato koromoko kore kara wa hitotsu no kateki de aru no ka to omotteimasu.

○ (八木委員) いろいろな意味で、それは法律というのは確かに当たり前のことで、いいことなんだけれども、やはり法律は人の手で変えていかなきゃいけないというのが世の常で、やはり特段どうしてもフィードバックしていかなきゃいけない、現実に現場でこうなっていると云ったら、これは、じゃあ、もっと教師を保護しようよ、正当防衛ならこれをしてもいいじゃないか、例えばこれは極論ですが、それぐらい強いものがあってもいいと思うし、それでなきゃ教育はできないよ。

yoku kodomo no manga no waiwaigoto de arimasu yo, sensei, okure o iradenai darou tte. kodotachi ga yoku sono manga o rikai shichayotteite, te ga dase nai to iu no o shitteiru kara to ka, sore o komaneiteiru no wa, yori ni mo ajiwai nai kyōiku da to wa omotteimasu yo. dakara, jichōsan ga iu koto wa yoku wakari masu keredo mo, yahari kore wa aikawa hōshi de yaru ni shite mo genryō ga aru to omou kara, genryō no hō o yahari shūsei shite iku yō na undō o okosazai to dame desu yo ne. wa iu to omotteimasu.

○ (岡本委員長) はい。難しい話題に入ってきました。

○ (熊坂教育長) 今の件、確かに心配をしているところなんです、このところで、校長

先生方とも話し合いました、目に余るものは、なかなか先生方は教育上ということもあって被害届を出して訴えるということはしていなかったんですが、でも目に余るものは、びしっと被害届を出していこうという方向で進めております。その関係で、多分去年、繰り返し行った子については、かなりの効果がある指導ができたかというふうに思っております。

○（八木委員） 突発的にあったという理解も必要だから、恒常的にあると、やはりこれを見ると、いわゆる外の人が見るとびっくりしちゃいますよ。ええ、ことしもこんなにあるのなんて。私もちょこちょこ見させてもらっているから、外へ行って話はしていますけれども、どうしようもないということで。ここはひとつよろしく願いいたします。

○（岡本委員長） 私も質問よろしいですか。

この10ページ、全国の都道府県の暴力行為の一覧とありますね。本当に神奈川県は飛び抜けて多いのは、何か調査のあれが、基準とか全部同じなんですか、これ。

○（高山指導室指導主事） 一応基準は決まっているんですけども、中身を見ると、確かにどうかなというところは。やはり学校が上げてくる部分がありますので、そこまではつかめないというのがあります。

○（岡本委員長） 東京なんかの方が学校は多いわけですね。それでこんなに少ないんですよ。だから、何か上げ方がレベルが違うものなのか、そうじゃないと、これは大問題ですよ、同じようなレベルで上がっているならば。

私、対教師暴力もですけども、器物破損、これも多いですよ。学校が荒れる第一は、器物破損から大体始まっていきますよね。ですから、非常にゆゆしき数字、データだなというふうには思うんですけども。神奈川県全体でもこれを受けとめて、何か対応をなされる、この数から言ったら、当然なされると思うんですけども、その前の上げ方がどうかなというのが気になるんです。

ほかに何かございます。お願いします。

○（岡本委員長） はい、足立原委員

○（足立原委員） 今、学校内暴力のお話がありましたけれども、都道府県によって、違うというふうに。神奈川県は、私の聞き及ぶところでは、随分前から、これについては、神奈川県は取り組んでいるんですね。そんなふうに私は思っていました。私が現職のころから。

やはり若干、隠蔽じゃないんですけども、他府県にはそういうがあるのかなという感じも持ちましたけれども。校長どうしの話をしたことがあるんですけども、そんなことを感じました、その当時。



それで、質問するのは、いじめと不登校の関係で、これは関係あるんですね。それで、ちょっとお聞きしたいんですが、小学校の不登校がふえてきてますね。いじめは全体的には急増傾向というふうに、愛川町は書いてあるんですが、このいじめと不登校の関係がある件数がどのぐらいあるのか、ちょっと説明してください。

○（高山指導室指導主事） 昨年度については1件というふうに聞いています。その1件も、中身を見るとトラブルというか、いじめというよりはトラブルに近いものかなと。担任によると、その子がちょっと気にし過ぎるというか、その子にどうもいじめられているようだという感じで思っている、そのとらえが担任と少し違っているようなところもあるのですが認知件数ということからいじめで1件というふうになっております。

○（足立原委員） わかりました。

きっかけがどうであるかというところも問題になるんですがね。確かにいじめられていると感じればいじめととっていいということだから、今は。わかりました。

○（岡本委員長） 三好委員。

○（三好委員） 先ほど来の対教師暴力もそうですが、不登校の問題についても小学校で増加し、中学校で減少ということで、40件、平成18年度40件と書いてあるんですが、クラス数からすると、各クラスに一、二名はいるという解釈になりますね。

そうした場合に、やはり減少傾向になっても、多いかなという感触を持つんですね。その原因というところを考えた場合に、子供だけの問題ではなく、そして、今お話にあった、いじめからの不登校でもなく、でも不登校であるというケースについてよくよく見ていくと、家庭的な要素がすごく多くて、家庭の教育力といたらいいか、生活力といたらいいか、人間的な環境を整えるまでにいかない親の能力の低さというところから発生する不登校児が非常に多いように思うんです。これは福祉サイドのいろいろな手当てがはいるんですが、受けているにもかかわらず、生活力がどんどん低下する。それはどのようにしたらいいのかという、そういう問題があるわけです。

そういう要因のあるところには、福祉サイドの福祉支援課とか、子育て支援課とか社協とか、県でいうと保健福祉事務所という、そういったところがかかわってみんな一生懸命真剣にやっているんだけど、どうしてもやはりうまくいかない。親の意識レベルが上がってこないという、そういうところに大きな問題があるので、教育委員会としては、そういうところにどうにかかわっていけるのかということ、今研究なさっているんだったら、その内容を教えていただきたいし、まだそこまではいっていないよということであれば、そういう

ところの視点を持って研究をしていていただきたいなと思います。

具体的な事例に触れますが、個人情報もありますので……、不登校の子供の家庭に、片づけのお手伝いに行きました。大変な状況で、ごみ屋敷の状態でした。親が「ああ、どうしよう、こんなに人が大勢来て、家の中をがたがた、否応なく片づけ始めて」と思っているのではとか、きれいなものがあつたり、いいものがあつたり、これは使えるんじゃないか、もったいないと私たちは思うので、「これ、どうしようか」と保健福祉事務所の方や児相の方に問いかけると、「捨ててください」と、その一言ですよね。どういう虫や微生物がいるかわからないからすべてを捨てると、そんな状態なんですけれども、親は焦る様子もなく、自分でもしようがないから、淡々と片づけられる範囲をやっているにすぎない。子供ももう人任せという雰囲気でしたが、いかに自分の問題として考えさせるかなどと思いながら手伝ってきたんですけれども、他人が入って自分の持ち物、思い出のあるもの、すべて捨て去られるという状況であっても、そんなに焦ることもなく、親の一言、「恥ずかしいです」という言葉が聞けたので、その言葉だけを頼りに、「その言葉を聞いてよかったよ。二度と恥ずかしい思いをしないために、今からを考えてほしいよ。」と、そんなことを話しながらやってきたんですけれども、そういうご家庭が多い。

それと、そういうご家庭に、乗り込むという言葉を使ったらいいのかわかりませんが、家の様子がわからないから、とにかく家庭訪問をしようと思っても、ドアをあけてくれないと中の様子はわからない。不登校児童のご家庭の様子を近所情報で集めようと思っても、まず近所ともつき合いがないご家庭が多いので、住んでいる人の様子もわからない。そういう中で関係している人たち、学校教育訪問相談員だとか、家庭訪問相談員とか、それからスクールカウンセラーとか、自立支援スタッフ、そういう方々が真剣に一生懸命毎日頑張ってやっけていらっしゃる。何とかならないのかなと、そう思ったときに、教育委員会としては、そういう問題について、これからどうかかわっていけばいいのか。どのように方向性を見ていらっしゃるのか。その辺をやはり聞いておきたいと思います。

以上です。

- （岡本委員長） いろいろやはり不登校になっている子供さん、その家庭とか、いろいろな要因がやはりあるかと思うんですけれども、今、三好委員の指摘はそういう面ではないかなという気がするんですけれども。

私も在職中と解釈があれなんですけれども、30日以上欠席者イコール不登校児童じゃないですよね。

○（熊坂教育長）　そうです。

○（岡本委員長）　違いますよね。30日以上休んでいても、病気とかそういうのはありますからね。理由がはっきりしないで30日以上休むと不登校。

ただ、30日というのが、私は在職中から、何で30日……。1年間でしょう、これ。1年間で30日というと、月に2回ちょっとなんです。月に2回ちょっとということは、4週間あるうちの3週間はほとんど来ていて、週にたまたま2日休んで、それが続くと、30日超えちゃうんです。そういうのが、風邪も引かない、病気もないというと不登校の対象になりかねないんですよ。だから、文科省は30日という規定をずっとしているんですけども、高等学校なんて30日にしちゃうと、100人ぐらい出ちゃうんですよ、遅刻なんか。だから、わざわざ50日とか、遅刻もそのぐらい行かれないとあれなんで休む。この30日というのが欠席が続く前兆というふうにとらえて、早いうちからの指導という観点において、指導の対象としてやっていくということだと思えるんですけども、そういう意味で不登校という言葉を知ると、我々は非常に大変だというふうにとらえて受けとめなきゃいけないんですけども、なかなか不登校という言葉で子供たちを、何というかな、不登校という言葉が子供たちの直接耳に入ると、そこから来る精神的な、ああ、おれは不登校なのかという心理的な面、そんなものもあるんじゃないかなという気がする例も、過去、私の件でもあったんですよ、言葉自体が。

先ほど私、放課後も言いましたけれども、言葉による、そういうのが非常に、我々が気がつかないうちに使っている言葉、その中で言葉が傷つけられているというのがあるんじゃないかなという気がするんですね。では、どういう言葉が適切かというとなかなかあれですけども、何か不登校ということで片づけちゃうような感じがしないでもないんですね。だから、その辺は今、三好委員さんも、各家庭の環境とか、そういったことを言われたんですけども、そんなところで難しさがあるのかなという思いがしますね。私見ですけども。

ほかに。

はい、お願いします。

○（高山指導室指導主事）　教育委員会の方も、学校に対して、登校させるというか、登校してもらおうような形での投げかけはしております。また、要請があれば、ケース会議等も参加させていただき、指導主事として意見を言わせていただいたり、先ほど三好委員さんがおっしゃいましたけれども、いろいろな地域の方や学校関係者を通じた形でご家庭に、その子に対しての意見を集約しながら対応を進めているところでございます。

また、1日欠席した場合は、必ず家庭に連絡を入れる、3日連続欠席した場合には、家庭訪問ということで、校長会や児童・生徒指導の会議では私の方から、呼びかけながらフレキシブルに対策をお願いしますということで、お話しさせていただいております。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（八木委員） よろしいですか、関連して。

○（岡本委員長） お願いします。

○（八木委員） 確かに今の世の中、こう考えますと、生活困窮者というのは、もちろん子供がいない家庭だって、今いっぱいそういうものがあるんですね。ただ、教育的配慮で、子供救済のためにということだったら、大義名分を果たすんだけれども、自由経済の世の中で、皆さん一生懸命暮らして、それであなたは、価値観の多様化という言葉はきれいな言葉で、そうしちゃうとそれまでだけれども、私に言わせれば、人間の生きざまも子育ても知らないというふうに、人間としての生活を体験していないような大人がふえてしまっている状態ですから、そうした中で教育委員会としてできることというのは非常に限られている。やり出すと全部手をつけるような、そういう状態が現実であろうかと思うんです。

少なくともそういう場面にはまってしまっている子供たちがいるのであれば、教育的配慮でできることはやってあげたいという思いますけれども、その辺が難しいことだと思います。

○（岡本委員長） お願いします。

○（佐藤教育開発センター指導主事） 教育委員会として、何ができるのかというご質問の中においては、基本的に学校は学校がやるべきことをやるんだろうと思います。そして、学校に何ができるのかと言いますと、どんな社会においても、どんな状況に自分が置かれても、やはりそこで前向きに、その子なりにしっかり生きていく力をつけてやることかなと思います。やはり学校の中では、学力をつけることと、それから子供同士のかかわりの中でいろいろな経験をさせたり、いろいろな価値観に触れあわせたりしながら、その子なりに生きていく力をつけていくのかというように思います。

問題を抱えた子供たちが本当にたくさんおまして、学校の中で起きたいじめとか、そういう問題から不登校につながった場合には、きちんと学校として状況を把握しながら、その改善に向けた取り組みをさせていただいております。しかし、最初のご質問にありました家庭的、親の養育能力とか、それから経済の問題とか、お子さんの力だけではどうにもならなくて不登校につながってってしまうということについては、教員も働きかけはしますが、学校の力だけではどうにもできない場合もあります。現在は各学校が支援教育という

一環の中で関係機関の方々にお集まりいただいて、本人への支援とか、家庭への支援を話し合っていていただくようなことが各学校で行われております。ですから、そういうことの中から福祉サイドの方のご協力をいただいたりしていると思います。

先ほど、地域の教育という話もありましたが、どなたかを頼るということではなくて、地域のみんなで子供たちを育てていくというスタンスをだれもが持つということが、地域の教育力なのかなというふうに思いますので、学校としては本当にお子さんにとっていい状況になるように、今は担任の対応や学校の対応、あるいは関係機関の対応の中で取り組みをさせていただいているというご説明で、教育委員会としては、その方向性をしっかりと支援していきたいというように考えております。

以上です。

○（岡本委員長） はい、よろしいですか。

ほかに何かございますか。

特にありませんか。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） それでは、特に質疑もありませんので、（１）から（５）までについて質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めますので、ご承認願います。

次に（６）その他について、各委員の方々より、何かご意見・ご質問等がありましたらご発言ください。

特にありませんか。

（「特になし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 事務局の方から特に何かございますか。

○（相野谷参事兼生涯学習課長） 先ほどお手元に資料をお配りさせていただいたんですけども、まず一つが成人式の次第ができ上がりましたので後ほどご覧いただきたいと思います。当日、のご出席、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと１点、クリスマスチャリティーコンサート、12月23日、明後日なんですけれども、1時から文化会館で開催されます。これは愛川町ジュニアリーダーズクラブと青少年指導員の主催でやっています、プログラムをご覧頂きたいと思います。いろいろと演奏とか歌とか、非常に楽しい催しになると思いますので、ぜひとも時間がありましたら、ご観覧

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○（岡本委員長） どうもありがとうございます。

○（相野谷参事兼生涯学習課長） それと、プログラムに抽選番号があります。素晴らしい賞品があたりますので、ぜひとも参加していただきたいと思います。

○（岡本委員長） ほかにございませんか、事務局。

それでは、ほかにないようですので、以上をもちまして、議事のすべてが終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

---

#### ◎閉会

○（岡本委員長） よって、12月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。